

内閣参質一一六第一二一號

平成二年一月十二日

内閣總理大臣臨時代理
國務大臣 橋本龍太郎

参議院議長 土屋 義彦殿

参議院議員林紀子君提出広島県吳湾における米軍弾薬保管計画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員林紀子君提出広島県呉湾における米軍弾薬保管計画に関する質問に対する答弁書

一及び四について

平成元年八月八日、米陸軍担当者から呉海上保安部に対し、口頭で、秋月弾薬庫に平成二年に搬入予定の弾薬の一部について、同弾薬庫東方沖合に台船（アンカーバージ）を配した上、その弾薬を積載したライターをこれに係留させることにつき非公式な打診があった。

これに対して、平成元年十月二十五日、同海上保安部は、右打診が非公式なものであつたため、公式な照会があつた時点で政府として検討の上回答すべきものであると考えている旨を米陸軍担当者に伝えたところである。

二、三、九、十一及び十二について

平成二年一月五日、米側から、同年一月に米軍の弾薬輸送船がドック入りし、その間弾薬を搬入あるいは海上保管するといった計画は有していない旨の連絡を受けているところであり、御指摘の点に関し、具体的な計画を有しているとは承知していないので、仮定に基づく御質問に対しては回答を差し控えたい。

五について

御質問の保管については、米軍施設・区域内外を問わず、これが現在まで行われたとは承知していない。

六、七及び八について

米軍が、御指摘のような計画を有しているとは承知していないので、仮定に基づく御質問に對しては回答を差し控えたい。

十について

御質問は米軍の運用に係る事項であり、政府としてその詳細を承知する立場にない。